



▲JR藤枝駅南側の駅南地区に建設中のBivi藤枝

平成19年度の一般会計収入金額は、389億5412万円で、平成18年度と比べ、6億732万円（1.6%）増加しました。

増加の要因は、土地開発公社の経営健全化のためにJR藤枝駅南側の駅南地区にある志太病院跡地の用地買い戻し事業の財源として借り入れた市債19億9440万円が主なものです。これを除く収入金額は369億5972万円となりました。

市税は市民税の個人所得割が、税制改正などの影響で収入増となりました。法人税割の増加や、家屋の新築・増築が増え、固定資産税も増加しました。

国庫支出金は、児童手当負担金が増加したものの、建設事業の減少などで全体ではほぼ横ばいでした。

県支出金は、扶助費の増加などに伴い収入増となりました。

地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債（市債）は大きく減少し、収入減となっています。

平成19年度の一般会計支出金額は、374億2911万円で、平成18年度に比べ、3億2667万円（0.9%）増加しました。

支出を項目別に説明すると、民生費は、2億5635万円（3.7%）増加しました。これは児童手当などの扶助費の増加、後期高齢者医療広域連合への負担金の増加、老人保健・介護保険特別会計への繰出金の増加が主な要因です。

土木費は、駅南地区の近隣公園整備事業などで支出に伸びがみられたものの、組合土地区画整理事業への負担金・補助金や、幹線道路整備事業費、公共下水道事業特別会計への繰出金が減少したため、昨年度より15億7891万円（20.5%）減となりました。

総務費は、18億5709万円（44.7%）増加しました。これは、歳入の方で説明した土地開発公社からの土地買い戻しを行ったことが主な要因です。

公債費は、繰上償還に取り組んだことなどにより、1億9616万円（3.8%）増加

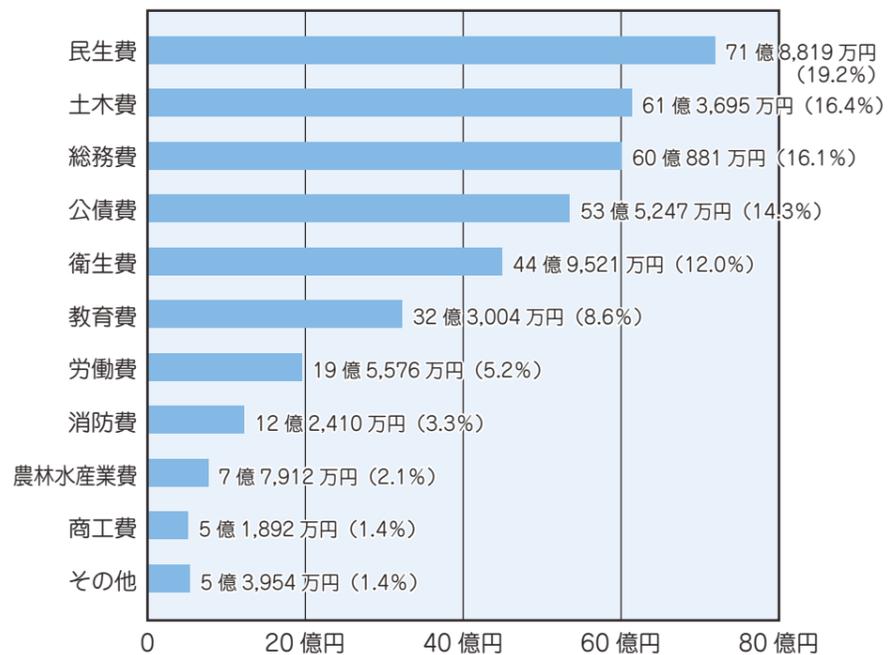
加しました。

衛生費は、8405万円（1.8%）減少しました。これは志太広域事務組合への負担金、大井川広域水道企業団補助金の減少が大きな要因です。

教育費は、2億3137万円（6.7%）減少しました。これは小中学校の校舎の地震対策整備事業費は増加したものの、平成19年度にオープンした文学館の建物工事が18年度に完了したためです。

労働費は、2億7828万円（16.6%）増加しました。これは勤労者住宅資金貸付金の増額によるものです。

消防費は、1889万円（1.6%）増加しました。



一般会計歳出 374億2,911万円

特集：平成19年度 市の決算

平成19年度にみなさんが納めた税金は、生活をよりよくするためにさまざまな形で使われました。市では財政状況を市民のみなさんに知ってもらうため、「広報ふじえだ」で毎年2回、公表しています。今回は9月市議会定例会で認定された平成19年度の市の決算をお知らせします。

◎財政課 ☎643・3111 内線352

平成19年度の一般会計収入金額は、389億5412万円で、平成18年度と比べ、6億732万円（1.6%）増加しました。

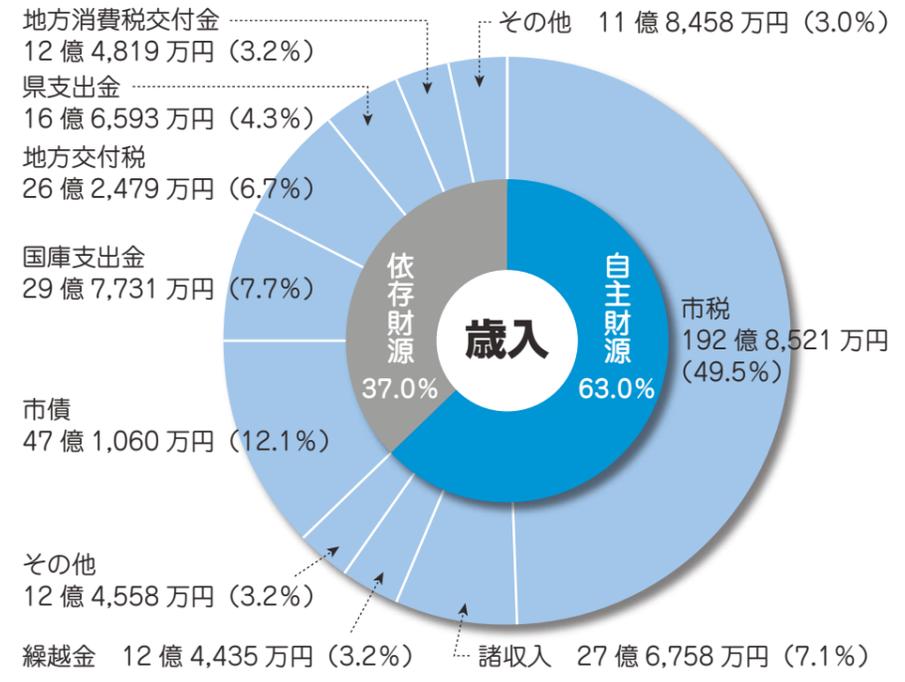
増加の要因は、土地開発公社の経営健全化のためにJR藤枝駅南側の駅南地区にある志太病院跡地の用地買い戻し事業の財源として借り入れた市債19億9440万円が主なものです。これを除く収入金額は369億5972万円となりました。

市税は市民税の個人所得割が、税制改正などの影響で収入増となりました。法人税割の増加や、家屋の新築・増築が増え、固定資産税も増加しました。

国庫支出金は、児童手当負担金が増加したものの、建設事業の減少などで全体ではほぼ横ばいでした。

県支出金は、扶助費の増加などに伴い収入増となりました。

地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債（市債）は大きく減少し、収入減となっています。



一般会計歳入 389億5,412万円

行政用語解説1（歳入）

【自主財源】 市税や市の施設の使用料など市が独自で調達できるお金です。

【市税】 市民税や固定資産税など。

【諸収入】 貸付金元利収入など。

【繰越金】 前年度の会計から今年度の会計へ持ち越されたお金。

【その他】 公共施設の使用料、各種手数料、財産収入、寄付金など。

【依存財源】 地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金。

【市債】 道路や公共施設を整備するために国や銀行から長期にわたって借り入れるお金。

【国庫支出金・県支出金】 市の特定の事業に対し、財源の一部として国や県が支出するお金。

【地方交付税】 各地方自治体の財政均衡を図るため、県や市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。

【地方消費税交付金】 消費税5%のうち1%が地方消費税で、一定の基準により配分されるお金。

【その他】 地方譲与税、地方特例交付金、自動車取得税交付金など。

※**税制改正**
所得税として国に納めていた税金の一部を、市・県民税として納めていたことに改正されました。

※**扶助費**
社会保障制度の一環として福祉の法令などに基づき、生活維持や保護などを目的に支給するためのお金です。

※**地方譲与税**
国が徴収した税金の一部から市町村に配分されるものです。藤枝市では自動車重量譲与税と、地方道路譲与税が該当します。

※**繰上償還**
当初予定していた返済日前に、借りていたお金を返すことです。

行政用語解説2（歳出）

【**民生費**】 高齢者福祉や障害福祉、児童福祉などの経費。

【**土木費**】 道路や公園の施設整備・維持管理などの経費。

【**総務費**】 総務管理や企画・税務事務などの経費。

【**公債費**】 市債（市の借金）などの借入金の返済経費。

【**衛生費**】 ごみ・し尿処理、予防接種などの経費。

【**教育費**】 学校や公民館などの改築・維持管理などの経費。

【**労働費**】 労働対策などの経費。

【**消防費**】 消火・救急活動などの経費。

【**農林水産業費**】 農林業の振興などの経費。

【**商工費**】 商工業の振興などの経費。

【**その他**】 議会費、諸支出金、災害復旧費など。



▲平成19年9月オープンした文学館

健全化判断比率
健全化判断比率とは、財政状況が健全であるかどうかを判断するもので、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標から成り立っています。

4つの健全化判断比率にはイエローカードにあたる「早期健全化基準」がそれぞれ設けられています。決算数値が1つでもその基準を超えた場合は、「財政健全化計画」を定めることになっており、自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。また、健全化判断比率には、

③本市の財政は健全
本年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、藤枝市の健全化判断比率などを市民のみなさんに公表していきます。

本市の健全化判断比率の数は4つとも早期健全化基準を下回っており、健全性が保たれています。今後も数値の推移に留意しながら、健全な財政運営に努めていきます。

●平成19年度 決算における健全化判断比率

健全化判断比率	藤枝市	早期健全化基準(イエローカード)
(1)実質赤字比率	—	12.2%
(2)連結実質赤字比率	—	17.2%
(3)実質公債費比率	16.8%	25.0%
(4)将来負担比率	144.4%	350.0%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しないため「—」と表示。

自主的な財政再建が困難と判断されるレッドカードにあたる「財政再生基準」が将来負担比率を除く3指標に設けられています。1つでもその基準を超えた場合は「財政再生計画」を定め、総務大臣に報告し、その同意を得て財政の再生を図ることになります。

(1)実質赤字比率
普通会計（一般会計と土地取得会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化度を示したものです。この比率

(4)将来負担比率
一般会計などのすべての借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合を示したものです。本市の将来負担比率は144.4%です。

(3)実質公債費比率
借入金の返済額およびこれに準じる繰出金や債務負担の大きさを3か年の平均で指標化し、資金繰りの程度を示したものです。本市の実質公債費比率は16.8%です。

が高くなるほど赤字の解消が難しくなります。本市は、実質収支が黒字のため、該当しません。

(2)連結実質赤字比率
普通会計のほかに、国民健康保険事業などの7つの特別会計と2つの企業会計の赤字や黒字を合算し、市全体の財政運営の悪化度合を示したものです。本市では病院事業会計が資金不足となっているものの、全会計の合算では黒字となるため、該当しません。

●平成19年度 決算における資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	3.5%	20.0%
水道事業会計	—	
簡易水道事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

※資金不足比率が算定されない場合は「—」と表示。

資金不足比率
一般会計の赤字にあたる公営企業会計の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の悪化度合を示したものです。本市は水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業は資金不足ではないため、算定されませんが、病院事業のみ3.5%となっています。

これは消防車両を購入したことなどによるものです。

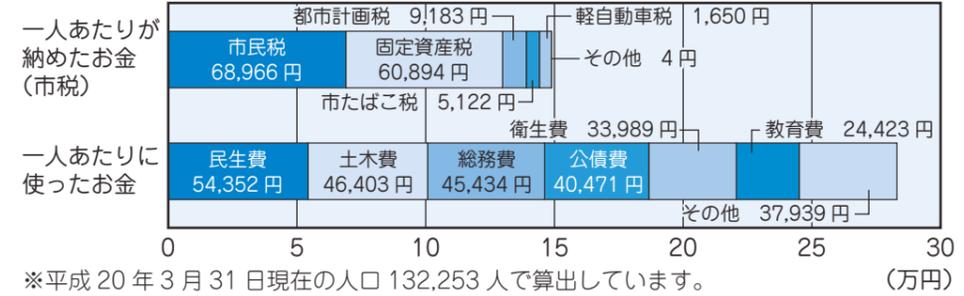
農林水産業費は、県単土地改良事業費や農業集落排水事業特別会計への繰出金の増加はあったものの、農地地図情報システム、高付加価値施設整備事業費補助金などの減少で2276万円（2.8%）の減でした。

商工費は、4億463万円（43.8%）減少しました。これは、企業立地促進事業費補助金の減少、中小企業景気対策貸付金の減少が主な要因です。

その他に含まれている災害復旧費は、4082万円（175.2%）増加しました。これは、台風により被害を受けた林道高尾線、滝沢滝ノ谷線、準用河川・野竹川などの災害復旧工事を行ったことなどによる増加です。

先行き不透明な経済情勢のなか、本市の財政環境は大変厳しい状況が今後も続くものと思われまます。第4次行財政改革大綱新行動計画を積極的に推進し、市民のみなさんの期待と信頼に応えるため、これからも健全な財政運営に努めてまいります。

●平成19年度 市民一人あたりの収入額・支出額



※平成20年3月31日現在の人口132,253人で算出しています。

※平成19年度一般会計における市民一人あたりの収入額・支出額を算出してみると、市民一人あたりが納めたお金(市税)は14万5,819円、市民一人あたりに使われたお金は、そのおよそ2倍の28万3,011円でした。

●平成19年度 公営企業会計決算

《病院事業会計》

区分	決算額
病院事業収益	115億9,848万円 (11億5,350万円)
病院事業費用	134億8,391万円
資本的収入	2億3,977万円 (9,650万円)
資本的支出	10億3,840万円

※（ ）は一般会計からの繰入金額です。

《水道事業会計》

区分	決算額
水道事業収益	21億6,207万円
水道事業費用	20億467万円
資本的収入	6億9,153万円
資本的支出	13億5,731万円

●平成19年度 特別会計決算

特別会計	収入額 支出額		差引額
	国民健康保険事業	110億8,288万円 (5億448万円)	
簡易水道事業	450万円 (321万円)	450万円	0万円
土地取得	5,508万円 (0万円)	5,508万円	0万円
公共下水道事業	62億969万円 (14億600万円)	62億248万円	721万円
駐車場事業	2,179万円 (0万円)	2,043万円	136万円
老人保健	81億1,136万円 (7億4,942万円)	81億1,136万円	0万円
農業集落排水事業	4億9,667万円 (6,488万円)	4億9,667万円	0万円
介護保険	63億193万円 (9億3,958万円)	62億4,012万円	6,181万円

※（ ）は一般会計からの繰入金額です。